

○後藤（斎）委員 ぜび、大臣がおっしゃったように、提案型という形で国民各層の意見も踏まえて最終盤まで持っていくというお話で安心していただけますけれども、実は先ほどちょっと触れさせていただきました、当時の扇大臣のもとでおつくりになられた国づくりの百年デザイン、これも実は、将来の国土づくりに関する国民的な議論が喚起されることを期待するという巻頭言があるんですけれども、実はなかなかそれ以降、財政の制約や、また、建設業全体が非常に元気がなくなったということもあって、それが語られることがなくなってしまうというのも現実だと思います。

それで、大臣がおっしゃられたように、法律や既存の制度、また予算も含めて、どういう形で、有機的に、今の課題を、国交省というお立場は大前提ということはありませんけれども、やはりやっていただきたいと思えますし、ちょうど先週、関東経産局が、国交省の課題も含めて、関東地域全体の連携で産業競争力を強化するという中の一つに、交通インフラ等の整備の方向という提案をなさっています。そういう意味では、これから具体的に各省ともいろいろな御議論をなさるという前提の中で、やはり国土のグランドデザインというものが、ひいてはそれが国民生活やそれぞれの地域にとってプラスになっていくということが前提にないと、なかなか難しくなってしまうのではないかなというふうに思います。

ちょっと質問の順番を変えさせてもらって恐縮ですが、実は去年も大臣に、リニアモーターカーの問題について、提案と御質問をさせていただきました。

当時、新山梨甲府駅も含めて大体こんな感じというイメージの図がJR東海から出され、それ以降、いろいろなアセスを含めて対応をしています。そして、一番私が気になったのは、全部土管になってしまうというのがあって、これがもう既定の事実になりそうあります。特に騒音の問題を考えると、やはり地上の部分でも、いわゆる土管でトンネルを結んでいかなければいけないということでもあります。

そして、このリニアの問題を今考える際に、地元の説明会を、去年、ことし、いろいろな角度でJR東海や各自治体がやっていますけれども、なかなか総論から各論になってくると、やはり地元の反対論も実は非常に多いです。それを解決するには、一つは、当然、全国新幹線鉄道整備法という法律に基づいて、このリニアの建設もこれから進めていくわけでありませぬけれども、その際に、全幹法の目的にもありますように、地域の振興に資する、そして第三条にも目的というものが書いてありますけれども、全国の中核都市を有機的かつ効率的に連結する鉄道網の整備を図るという、この二つ、三つの目的というものがやはりきちっと理解をされていかないと、なかなかリニア、アセスが終わると、用地買収にこれから形が、それに具体的に入っていきますけれども、実は山梨の中でも、一部の地域では既に反対運動が起こっています。

そういう意味からすると、これからリニアの問題も、実はこのグランドデザインの中にも入っておりますし、また、先ほどちょっと触れさせていただきました経産省の部分でも、いろいろなそういうアクセスの強化というものがあります。そういうふうに考えると、まずこのリニア中央新幹線を既存の鉄道網とどういうふうに有機的に連携をさせるかということが実は全く今なくて、それと接続の部分というのは全く考えられていません。

あわせて言えば、これも指摘をさせていただきましたけれども、JR東海一社に一番大きなプロジェクトの一つ、要するに、二十一世紀の中では、ある意味では一番大きなプロジェクトの一つですから、私は、やはり国がもっときちっと関与をすべきだと。これは財源の問題も含めて、少なくともこの全幹法でするのであれば、財政の負担を、国もこの全幹法ではきちっと負担をすることになっていきます。そういうことをもろもろ考えて地方の理解をきちっと得なければ、二〇二七年という目標を私は前倒ししてほしいということは再三お願いをしていますけれども、そうでなくても、まず前提の地域合意という中で用地買収ができなければ、それがさらにおくってしまうという可能性もあるわけですから、ぜび私はこの二つの点について、まず国交省の方に確認をさせていただきたいというふうに思います。

○滝口政府参考人 まず、第一点の、リニア中央新幹線と既存の鉄道網の関係でございます。

言うまでもなく、リニア中央新幹線は、東京、名古屋、大阪という三大都市圏を一時間強で結ぶというものでございまして、こういった大都市圏のみならず、中間駅を含めまして、人の流れを劇的に変えるものであるというふうに考えております。このようなりニア

中央新幹線の整備効果を十分に発揮させるためには、委員御指摘のとおり、中間駅を含めて、各駅へのアクセスの強化を図っていくということが非常に重要であるというふうに考えております。

一方、中間駅へのアクセスにつきましては、設置される位置や既存の交通ネットワークの状況も念頭に置いて、地元自治体が個々の事情を踏まえて検討することが非常に重要だろろうと思っております。例えば、山梨県の場合でございますが、中央自動車道との連携を重視するということが一つのポイントだったというふうに聞いておりますが、現在の中央自動車道の南側に駅が置かれるといったようなことに実はなっております。

一方、鉄道との関係では、最寄りの甲府駅までは約八キロぐらいの位置になるというふうに考えておりますが、山梨県のアクセスあるいはまちづくりの検討の中では、甲府駅までにつきましてはBRTの整備などについて検討を進めていこうではないか、こういったような提案がなされておるというふうに伺っております。それぞれの地域におきまして、地域振興を念頭に置きながら、それぞれの実情に応じたアクセスを検討していただきたいというふうに考えております。

それからもう一点、建設主体の問題でございますが、これは昨年も委員から御指摘をいただいたところでございます。

今回の中央リニア新幹線の建設指示に当たりましては、建設主体をJR東海ということにしたところでございますが、これは、まずもって、JR東海が自己の負担で整備をする意思というものを表明したということが大きなポイントとなっているわけでございます。これを踏まえて、技術力であるとか、あるいは既存の東海道新幹線との関係であるとか、そういったものを踏まえてJR東海というものが建設主体となったところでございますので、この考え方は維持をしてまいりたいと思っております。

一方で、委員御指摘のように、円滑な建設を進めるためには、地元の協力というものは不可欠だろろうというふうに思っております。環境問題を初め諸々の問題につきまして、JR東海に対しまして、地元との連携を図っていくように指導しているところでございます。

○後藤（斎）委員 今局長がお答えいただいたように、地元の高速道路も含めた連結をすることについては、地元の発意の中で議論をし進めているというお話でありました。

大臣、一つ、一番私が最近気になるのは、環境アセスの中でも、いろいろな騒音問題を含めて、各自治体からJR東海の方に意見書が出されています。その精査を鉄道局の方でなさるといふふうに承知をしていますが、昔でいえば、電力も、五十ヘルツ、六十ヘルツの壁がいまだにあり、そして、旧来の在来線と新幹線の部分で、鉄道でも今二つの基準が大きく分けてある。線路の幅も広いか狭いかということでは対応がなされ、そしてもう一つ、今度はリニアという新しいものが入るといふ形で、これを鉄道政策、鉄道行政の中でどういふような位置づけにするかというのは、この国土のランドデザインの中には、その点は詳細には現時点では語られておりませんが、これからのリニアというものを、将来、これは二〇五〇年に向けてのランドデザインですから、やはりそういう中に、リニアというものはJR東海という部分で、例えば閉じた世界でなっていくのか、それとも、ほかのJR東や西日本や九州や、そういうところにもいずれの時点でリニアという形の新幹線が走っていくのか。

それはやはり、今、本格的に建設がスタートをし、少なくとも建設主体はJR東海ということをお決めになったわけですから、そういう部分で進むことは、私は、当然、できるだけ早く安全につくられてほしいというふうに願う一人なんです。その基本的な部分をもう少し、国交省の中また政府全体できちっと御議論をしていく必要があると思っております。

ある方によると、五十、六十ヘルツの次に四十ヘルツの新しい新幹線をつくるみたいなことをおっしゃっている方もいらっしゃいますけれども、そういう分散ではなくて、やはり大臣が先ほどおっしゃられたように、これから人口を前提にするというのは余り考えたくない部分でありますけれども、そういう部分が仮にこのランドデザインの大前提であるとすれば、そこをもっと底上げしていくということ、先ほど局長がお答えになったように、東京圏と名古屋圏と大阪圏、圏では確かに全てを包含はしますが、やはりそれは、主要都市を結ぶだけの手段ということがどうしても強調され過ぎると思っております。

そういう意味で、国として、政府として、きちっと今まで以上に関与していただく、そして地域の方にとっても、やはり国の関与というのは、もちろん、関与し過ぎるとJR東海も嫌がるかもしれないけれども、先ほど大臣がお話をしたように、地元の理解を得

られていく。リニア中央新幹線が、これから鉄道行政の中で将来的にわたってどういう位置づけになるかも含めて、やはり、きちっと精査と議論をもう一度、本格的な工事までまだ若干時間がありますから、地元の皆さん方の合意形成、特に土地収用という部分ではたくさんの方の地権者の方に合意形成をしなければいけませんから、そういう部分も含めて、もう一度、大臣の御意思と、そして、地域の振興ということについては、全幹法にあるような趣旨は最大限体していくんだという御見解を、ぜひこの場でお述べになっていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○太田国土大臣 前段のお話は、全く私もそう思っております、ある意味では、経過の中で、JR東海がこれを推進するということについて、国民あるいは国会でも認めたということだと思っております。

それはそれで結構なんです、おっしゃるとおり、これが日本の国土づくり、あるいは日本国というものを世界にどう発信するかということにもかかわってくるということからいきますと、これは新幹線が通ったときもそうでしたが、反対運動が相当あって、そんなものは要らないんだというようなことを言っていました、新幹線とは一体何であるかということを経史的にも振り返って判断する中で、もう一度、リニアとは一体何であるかという思想性と考え方というものを、強い骨格がなければこの大きな事業というのは推進できないなというふうに私は思います。

そういう意味では、このリニア新幹線をJR東海がやるということは、それはそれで、やっていただくということを経過の中でもしっかりと認めながらも、それを包含する思想的考え方、そしてまた地域全体がそれを支えなくてはならないということ、そして、私は、国民にとってリニア新幹線とは何であるかということを確認することが大事だと。後藤先生がおっしゃるように、そこは国土交通省がかかわっていくということが大事だというふうに思います。

あわせて、今度はやる中で、我が国におけるリニアとは何かということと同時に、我が地域において、また、ここに住んでいる私にとってのリニアとは何であるかということ、これは具体的な、あれも心配、これも心配ということがあるのは事実でしょう。私も、後藤先生とここで向かっていると、もう土管というのが、本当にいまだに、いつも技術的にできるかというようなことを含めての合意というものが、必要だというふうに私は思っています、JR東海に会うたびに土管という言葉を使いながらも話をし、今回、環境評価ということについても、もっとも丁寧に、一人一人のさまざまな不安というものを、丁寧にしないで、自治体の不安、そして一人一人の住んでいる人の不安というものを、丁寧に、説得力を持って話をし、また、直すべきものは直さなくちゃいけないということが大事なことだというふうに思っています。

きょう御指摘のあったことは、私は同じ考え方でありますものですから、さらにこの辺りは、全体的な国土の形成の中でしっかりと骨格と、そして地域の人から見た対応、そして、山梨なら山梨は、今までとは劇的に変わるリニアというものを、駅もあって迎えるというところからいきますと、この優位性をどういうふうに、山梨県全体の、また住んでいる人にも喜びで迎えられるようなものにするかということの議論と、そして説得力、納得、こういうものを得られるように私たちも努力をしないといけないということを強く思っているところです。

○後藤（斎）委員 大臣が今細かく御指摘というか御答弁いただいたように、本当に不安というものは、確かに一部ございます。

私も、繰り返し発言をさせていただいておりますけれども、できるだけ早く、山梨という地域だけではなくて、日本全体がこのリニアという技術と実用化を通じてもっと元気になってもらいたいということですから、そのまず前提である地域の方の不安というものはやはり丁寧に解消してもらいますように、ぜひ、心から重ねてお願いをしておきたいというふうに思います。

先ほど鉄道局長が若干触れただいたように、山梨だけではありません、やはり、日本がこれから、このグランドデザインの中にも入っておりますけれども、日本海、太平洋の二面活用型国土というのが一つの切り口になっていきます。そういう意味では、太平洋と日本海の連携ということが、災害を考えた場合でも、非常に位置づけが従来よりも強くなっていると思っております。

そういう意味で、昨年も大臣に御確認をさせていただきましたけれども、今まで、縦軸

186-衆-国土交通委員会-8号 平成26年04月08日

の高速道路網というのはなかなか少なかったです。そういう意味で、今、建設途上になっております中部横断自動車道についても、いわゆる南側の地域はことしも新直轄の部分で三百九億円の予算を計上していただいて、二十九年度に向けてきちっと進んでおりますけれども、日本海とつなげていくということを考えますと、今度は北部区間がどうなるのかということも非常に大きな課題になってくると思います。

この二つの、南部区間、北部区間について、現状について、ぜひ、南部区間については特に二十九年まで確実に整備をしていただきたいという部分と、そして、北部区間については今後どのような形で進んでいくのか、あわせてお答えをいただきたいというふうに思います。